前橋市役所財務部市民税課あて

**「特定個人情報保護評価書（地方税の賦課徴収等に関する事務）」に関するパブリックコメント（意見募集）**

**募集期間　令和７年６月９日（月）　から　令和７年７月８日（火）まで**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **住 所** |  | **氏 名** |  |

**意　見　記　載　欄**

|  |
| --- |
|  |

**※提出方法は裏面をご確認ください。**

**ご意見の提出方法**

　次のいずれかの方法により提出してください。なお、郵送以外は令和７年７月　　８日（火）必着となりますので、ご注意ください。

◇提出方法

（１）メールによる場合　siminzei@city.maebashi.gunma.jp

（２）郵送による場合（令和７年７月８日（火）　当日消印有効）

　　　　〒371-8601　前橋市大手町二丁目１２番１号

　　　　　　　　　　前橋市役所　市民税課　宛て

（３）直接ご提出いただく場合

市庁舎２階市民税課、情報公開コーナー、各支所又は各市民サービスセンターの窓口に直接ご提出ください。

※提出の際は、住所・氏名を必ず記入してください。

※ご意見は、市の考え方を整理して公表しますが、個別には回答しかねますので、ご了承ください（公表の際には、ご意見以外の内容（氏名・住所）は公表しません。）。

※意見提出のできる方は、次のとおりです。

・本市に住所又は勤務先がある人

・本市の学校に在学する人

・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

◇問合せ先

　　前橋市役所 財務部 市民税課

　　電話０２７－８９８－６２０４（直通）